

エコ・アクション・ポイント
草津市エリア事業者応募要項

エコ・アクション・ポイント事務局（以下、EAP事務局）は、草津市のエコ・アクション・ポイント導入に合わせ、エコ・アクション・ポイントへの草津市エリアの事業者の参加を募集します。

エコ・アクション・ポイントとは

- ・環境省が指導監督する環境商品に特化したポイントプログラムです。
- ・CO²削減・リサイクル・生物多様性・公害対策などの商品やサービスにポイントを付与出来ます。
- ・参加にはシステム利用料とポイント原資が必要です。

参加のメリット

- 1) エコ・アクション・ポイント会員へ店舗や商品を紹介できます（*会員のEAP内にて随時通知）
- 2) 草津市がホームページ等で、事業者の環境に対する取組とともに事業者の紹介を行います。
（条件を付す場合があります）
- 3) エコ・アクション・ポイントのホームページで参加事業者と商品を紹介します。

*会員様から事業者様のページをフォローしていただきますと、通知が可能です。

ポイントの受け渡し方法（お客様のスマートフォンで読み取っていただきポイントが貯まります）

1)ポイントシート

QRコードを印刷したシートをEAP対象商品ご購入のお客様にお渡ししていただきます。

2)ポイントシール

EAP対象商品にQRコードシールを貼っていただきます。

3)来店ポイント

レジなどにQRコードを貼りだしていただき、お客様にQRコードを読み取っていただき、来店ポイントを取得していただきます。

上記のポイントシート、シール、来店ポイントQRコードは事務局で提供致します。

【ポイントシール見本】

【ポイントシート見本】



応募要項

参加対象事業者	草津市内で事業を営んでいる事業者（企業・商店など）
参加期間	2020年9月1日～ 1か月単位で自由に設定できます
募集期間	9月1日から12月末まで 初回限定募集20社
参加費用1	システム利用料が必要です 5,000円/月 *草津市での特別利用料になっています
参加費用2	ポイント原資が必要です 1p = 1円 1商品へのポイント付与数は自由に設定できます

草津市エリア限定スターターキットプレゼント

参加マーク（ステッカー）、店内案内POPフォーマット、のぼり、配布用パンフレット

環境商品事例（過去の参加事例）

業種	内容例
家電	電球型蛍光灯 1 個購入でポイント付与。省エネ型家電製品の購入。
住宅	エコ住宅（国土交通省基準）購入にポイント付与、太陽光パネル設置にポイント付与
百貨店	エコバッグ持参、エコ商品コーナー。簡易包装、公共交通機関利用の来店。
銀行	通帳不要型普通預金の新規開設に 50 ポイントを付与。
	ネットでの申込ができる自動車ローン契約の方にポイント付与。
	環境保全に資する商品やサービスの契約時等に、ポイント付与
旅行 ホテル	ネットからエコ宿泊プラン「エコプラン」に申し込み。連泊時のリネン交換辞退。
不動産	省エネナビを備えたマンションで平均電気使用料より削減した CO ₂ をポイント化し家庭に付与。
損保	リサイクル部品を使用した自動車修理(保険適用分)にポイント付与。
メーカー	自社の商品説明会来場者にポイント付与。*説明会会場の環境配慮。
外食	家庭用食廃油の引取りに対してポイントを付与。コース料理食べ残し 0 でポイント付与。地産地消食材の利用でポイント付与。
イベント	試合でのエコ商品販売にポイント付与(CO2 オフセットイベント)
カーシェアリング*	カーシェアリング利用でポイント付与
商店街	公共交通機関、自転車利用,エコ商品、見切り商品販売

エコ・アクション・ポイント事務局（ティーエムエルデ株式会社） URL: <https://www.eco-action.jp/>

事業者募集要項ページ URL :

草津市エコ・アクション・ポイント

URL:<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/gomirecycle/ecostyleplaza/kankyuuhojokin/ecoactionpoint2020.html>

お問い合わせ

エコ・アクション・ポイント事務局（ティーエムエルデ株式会社）

Mail : sales@eco-action.jp